

＜太陽光発電設備に係る法令その他の担当窓口一覧＞

担当課	関係法令又は確認項目
政策企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的土地利用の調整 市の総合的な計画の確認が必要な場合があります。</li> </ul>
総務課 危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 土砂災害警戒区域等の指定を受けた傾斜地は、抑制区域のため発電施設の設置は避けてください。</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有地の拡大の推進に関する法律 土地の売買をするときは、面積により市長への届出（事前）が必要になります。</li> <li>国土利用計画法 土地の取引契約をしたときは、面積により市長への届出（事後）が必要になります。</li> <li>景観条例 景観形成重点地区への設置は、慎重な検討が必要になります。</li> <li>その他（道路計画や地区計画の確認が必要になります。）</li> </ul>
建築指導課 宅地係	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画法・開発行為に関する指導要綱 市街化調整区域の建築物を伴うとき又は区画形質の変更を行うときは都市計画法の手続きが必要な場合があります。</li> </ul>
建築係	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築基準法 自立して設置する架台下の空間を物品の保管等の屋内的用途として供する場合は、建築物として確認申請が必要となる場合があります。</li> </ul>
道路管理課 地籍業務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路法 市道の名称及び認定幅員又は道路境界確定等の確認が必要です。</li> </ul>
管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水排水の側溝流入許可 雨水等の排水は、敷地内処理が原則となりますが、やむを得ず市道側溝への流入が必要なときは、許可が必要となります。</li> <li>○道路占用、工事許可関係 設置工事等により市道を占用又は工事をする場合は許可が必要となります。</li> </ul>
道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路整備計画の有無 市道改良等の整備計画の確認が必要な場合があります。</li> </ul>
下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水排水の流入関係 雨水等の排水は、敷地内処理が原則となりますが、やむを得ず下水道課が管理する水路への流入が必要なときは、許可が必要となります。</li> </ul>
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園法 自然公園法に規定する特別地域は、抑制区域のため発電施設の設置は避けてください。</li> </ul>
農林水産課 振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林法 1ha以上の森林伐採、開墾するときは県の許可が必要です。 ※1ha以下でも立木を伐採する場合は市長への届出が必要です。</li> <li>農業振興地域の整備に関する法律 ※農用地区域の太陽光の設置による農地転用は原則できません。</li> <li>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ※鳥獣保護特別保護地区での太陽光の設置は原則できません。</li> </ul>
農村整備係	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水排水の流入関係 雨水等の排水は、敷地内処理が原則となりますが、やむを得ず農村整備課が管理する水路への流入が必要なときは許可が必要となります。</li> </ul>
生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯及び交通安全に関すること</li> </ul>
環境衛生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境整備の調整 事業地のゴミ等や除草管理における問題等の協議</li> <li>廃棄物の処理及び再利用に関する条例 耐用年数を超過した設備は、大量な廃棄物になるおそれがあります。</li> </ul>
環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂等の埋立て等の規制に関する条例 土地の埋立てや盛土を行うときは許可申請が必要です。</li> </ul>
文化生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法</li> <li>文化財保護条例 指定文化財の区域の場合は、現状変更の許可が必要です。 埋蔵文化財が所在する場合は、県への届出が必要です。 また、事前に調査が必要となる場合がありますので窓口でご確認ください。</li> </ul>
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法 農地に設置するときは農地転用許可等が必要となります。</li> </ul>